

令和5年度第2回長崎県政策評価委員会

1. 日時

令和5年10月16日（月） 13時30分 ～ 17時00分

2. 場所

長崎県庁3階 313会議室

3. 出席委員

穴倉委員長、内田副委員長、齊藤委員、中込委員、原口委員、宮里委員

4. 議題

- ・ 令和3年度審議対象事業のフォローアップ報告
- ・ 事業群評価の総括報告
- ・ 意見書の体裁及び全体意見について
- ・ 審議対象事業群の審議（意見整理）

5. 議事録

内容

令和3年度審議対象事業のフォローアップ報告	3
意見書の体裁案	5
審議対象事業群の審議（社会の様々な課題を主体的に判断できる力や政治に参画する態度を育てる教育の推進）	7
審議対象事業群の審議（子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動の推進）	15
審議対象事業群の審議（子どもたちが未来社会を切り拓くための「確かな学力」の育成）	18
審議対象事業群の審議（コミュニティ・スクールなど地域と共に子どもの豊かな成長を支えあう学校づくりの推進）	27
審議対象事業群の審議（地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの推進）	37
審議対象事業群の審議（行政におけるデジタル化の推進（スマート自治体の実現））	43
全体意見について	44

(穴倉委員長)

本日の委員会では、初めに令和３年度審議対象事業のフォローアップ報告を事務局から行った後、審議対象事業及び事業群に関する意見や指摘などの論点や、場合によっては評価できる点などを絞り込んでいきたいと考えております。

この２回目の委員会において、審議対象事業群について、委員の皆様と細かい部分の議論まで行い、次回の３回目では、最終意見を確認した後に意見書を採択するという流れを予定しておりますので、よろしくお願いします。

それでは次第に従いまして、審議を進めてまいりますので、進行へのご協力についてよろしくお願いします。

最初に事務局から令和３年度審議対象事業のフォローアップについて説明があります。

令和３年度審議対象事業のフォローアップ報告

(事務局)

それでは、資料２「令和３年度審議対象事業のフォローアップ報告」をご覧ください。フォローアップにつきましては、過去、政策評価委員会からいただいたご意見に対する県の対応が適切に行われているかの検証を行うことを目的に実施しております。

今回は、令和３年度の委員会でご審議いただきました現総合計画「チェンジ＆チャレンジ２０２５」における４つの事業群（４調書）が対象となっております。なお、補足資料として令和３年度の意見書も席上配布しておりますので、ご参考にされてください。それでは報告させていただきます。

まず、資料２の１ページをご覧ください。「きめ細やかな対応が必要な子どもと親への支援」の施策における「貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援」及び「ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者への支援」の２つの事業群に対するご意見の対応を整理しております。

「貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援」につきましては１ページのとおり、「事業群の取組内容に対する意見」はございませんでした。

次に、２ページをご覧ください。

「事業群を構成する事務事業に対する意見」について、一番左の番号が、１番の「児童養護施設入所児童等大学等進学支援事業」では、施設入所児童のライフプラン設計が重要であり、大学進学だけでなく大局的な視点で課題解決に向けた方向性を記載すること・事業はニーズ調査等の根拠に基づき構築するとともに、必要性・有効性を説明することのご意見がありました。

これに対して、大学進学に限らず自立支援制度の周知を行っております。評価調書においても大学進学支援は入所児童の自立に向けた一つの選択肢として位置付けたうえで支援を行っている旨を記載しております。

また、ニーズ調査の結果を踏まえ経済的支援が効果的と考えております。加えて、親との関係や進学後の金銭の不安がある児童が多いことを踏まえ、自立支援の拠点づくり、相談体制の構築を行うこととしております。

次に2番の「子どもの貧困対策推進事業」では、事業の進捗に応じて適切な指標を設定することのご意見がありました。

これに対して、左から5番目の欄に「民間ノウハウを受け子どもの居場所づくり等の見直しを行った市町数」という成果指標がございますが、R3年度、R4年度における市町の取組状況を踏まえ、引き続き、同様の指標を持って事業を推進することとしております。

いずれのご意見に対しても、意見を踏まえた検討を行い対応がなされたものと考えております。

続きまして、3ページをご覧ください。

同じ施策の「ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者への支援」の事業群に対するご意見の対応を整理しております。

「事業群の取組内容に対する意見」として、複数部局の事業で構成されている事業群など指標設定が難しい場合は、指標設定の経緯を調書へ記載することのご意見がありました。

対応結果については、当該ご意見は、「中高年層」のひきこもり対策に関する福祉保健部の事業が「若者」の支援に係る本事業群の構成事業として位置付けられていることを受けてのものでございますが、当該事業の内容を精査したうえで、より関係性が強い事業群「社会的配慮を必要とする人たちへ必要な支援を行う体制づくり」の構成事業として整理いたしました。

このご意見につきましても意見を踏まえた検討を行い対応がなされたものと考えております。

次に、4ページをご覧ください。

「事業群を構成する事務事業に対する意見」について、1番の「子ども・若者支援システム構築事業費」では、調書には見直し内容とその背景も記載すること・現場の現状を把握したうえで次年度の対策を検討すること・調書に「ゆめおす（相談窓口）」の周知方法を記載することのご意見がありました。

これに対して、社会情勢を踏まえた取組内容の調書への記載、アンケート調査や現地訪問による現場の課題等の把握と対応協議の実施、リーフレット等による周知について調書への記載を行っております。

いずれのご意見に対しても、意見を反映した対応がなされたものと考えております。

続きまして、5ページをご覧ください。

「成長分野の新産業創出・育成」の施策における「高齢化社会に対応するヘルスケア産業の振興」の1つの事業群に対するご意見の対応を整理しております。

「事業群の取組内容に対する意見」はございませんでした。

次に「事業群を構成する事務事業に対する意見」についてですが、6 ページの 1 番の「ヘルスケア産業創出促進事業」では、事業の進捗に応じて適切な指標を設定することのご意見がありました。

これに対して、本事業は令和 4 年度より他事業と統合し、ヘルスケア産業を含めたサービス産業の支援を実施しております。指標につきましては国や他事業を参考に見直しを行っており、ご意見を反映した対応がなされたものと考えております。

続きまして、7 ページをご覧ください。

「製造業・サービス産業の地場企業成長促進」の施策における「競争力の強化による製造業の振興」の 1 つの事業群に対するご意見の対応を整理しております。

「事業群の取組内容に対する意見」として、増加率を指標に設定しているが、実績がマイナスになった場合でも達成状況が分かりやすい指標がないか検討すること・コロナ禍の中、時期を逃さず必要な支援ができるよう、事業間・所属間の連携を密にすることのご意見がありました。

対応結果については、指標の見直しにつきましては、左から 1 番目の欄に「県の支援施策を受けた企業の付加価値額の増加率（累計）」という成果指標がございますが、付加価値の増加率は、中小企業等経営強化法による経営革新計画の中でも目標として使用されているなど企業の成長を計るに適した指標であること、測定の対象となる支援企業が年々増加しており、基準年との増減の比較が難しいと考え、引き続き同様の指標を使用することといたしました。

コロナ禍での支援の取組は他事業の取組とも連携しながら進めてまいりました。

2 つのご意見のうち最初の 1 つにつきましては、ご意見を踏まえ検討を行いました。現行の指標を使用することとさせていただきました。最後の 1 つについてはご意見を反映した対応がなされたものと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

（穴倉委員長）

事務局からの報告について、委員皆様からご質問ご意見等ございませんでしょうか。もし何かあったときは戻ってご意見いただければと思います。

特に意見なしということでフォローアップ状況報告に関しての審議は終わらせていただきます。

意見書の体裁案

（事務局）

表紙めくっていただきまして最初に「はじめに」ということで、こちらは本日の審議結果それから最終の意見書を踏まえたうえで、この内容は委員長、副委員長と協議のうえ最終的には作成していきたいと考えております。

続きまして次のページが目次になっております。

その次のページからページ番号振っておりまして、こちらが 1 ページ目「1 審議の対象とした事業群」ということで事業選定の考え方を書いております。

そして四角囲みの中には今回、選定させていただきました 6 事業群を記載しているところでございます。

めくっていただきまして 2 ページ目です。

こちらにつきましては「2 審議に当たっての視点」ということで、1 回目の委員会でもご説明させていただきました視点について、2 ページ目の 5 行目のところに記載していますが、【事業内容等の適切性】という大きな項目と、3 ページ目の上段に書いております【評価の適切性】について今回の視点を記載しています。

3 ページ目の中ほどに、「3 審議の経過」として 3 回の審議の開催日と審議内容について書かせていただいております。

4 ページ目がまだ空欄ですけれども、こちらの方は、政策評価全般にわたる意見として記載する意見の審議の中で触れたいと思っております。内容は資料 4 でご説明させていただきます。

5 ページ目からが個別の事業群になりますけれども。

5 ページ目の一番上、「5 審議対象事業群及び個別事業に対する意見」としまして、5 ページ目の表のところが、「(1) 事業群の取り組み内容に対する意見」になります。

6 ページ目の方にその事業群の中の個別事業、「(2) 事業部の構成する事業に対する意見」ということで、ここの中で事務事業に対する意見を記載させていただきます。

これは 6 事業 6 事業群ございますので、21 ページ目までこの構成で全事業分について触れていきたいと考えております。

次が 22 ページ目。こちらの方に皆様の名簿を記載しております。さらに 23 ページ目が今回の委員会の開催状況ということで最後に整理する形としております。

以上の意見書につきましては、これまでの意見書及び昨年度も含めまして基本的にはこの形で意見書の取りまとめをしております。体裁の説明につきましては以上になります。

(穴倉委員長)

事務局から説明がありました意見書の体裁案について委員の皆様から何か意見等があれば賜りたいと思いますが、令和 4 年度とか見ていただくと分かるのですが形式的にはそれに則った形で、中身はまだですが基本的には形式は前年やその前の形を踏襲するようなパターンになっています。

意見は、この後議論させていただきながら、埋めていき、この体裁を見直すべきではないかという意見があれば最初にいただければと思います。体裁だけで話すのは難しいのかもしれませんが。

この形で全体の意見を、そのあと個別の事業に対する意見を 6 事業群、一つずつ委員会として意見を述べていくという形で、この体裁案で進めさせていただいてよろしいですか。

(宍倉委員長)

特に意見がないということで、それでは、意見書の体裁については、これでご承認いただいたということで整理させていただきたいと思います。

事業審議対象の事業群に関する意見の整理に進みたいと思います。

まず前回審議した事業群に関する意見整理を行ってまいります。事務局の方から前回の審議の論点を抽出していただいておりますので、それを踏まえて今回の審議において加筆、さらに追加した方がよい点修正した方がよい点、また記載が必要だと思われる点などを一つ一つの事業ごとに議論して意見書に反映させる案を取りまとめていきたいと思います。

6つの事業調書事業群調書について休憩を挟んで、1事業あたり10分から20分ぐらいで審議を行っていきます。

審議対象事業群の審議（社会の様々な課題を主体的に判断できる力や政治に参画する態度を育てる教育の推進）

(事務局)

資料につきましては資料 5「第 1 回委員会での主な議論及び意見書への反映（案）」で主に説明させていただきたいと思います。

この資料の作りこみ方ですが、事業群ごとに左側の方に事務事業名とありますが、ここに書いてある順番は、まず事業群全体に対するご発言、その次に個別の事務事業に対するご発言という順にこちらでメモを起こしまして議事録から抽出した発言要旨、それに対する部局の回答を記載しております。

各委員の皆様の発言要旨を元に意見反映の文案ということで右から 2 番目の意見書への反映（検討案）ということで事務局の方で一旦たたき台として文書を入れております。主にこの部分につきまして本日ご議論いただければと思っております。

なお、この中で意見書への反映のところに◎や○、●というのが出てきますが、政策評価の事業群にとらわれず全体に反映できるご意見等につきましては◎にしております。

それから一つの事業群単位で見たとき事業群全体にかかっているような意見につきまして○。個別の事務事業に当たるご意見については●という形で表示させていただいております。

◎のみで構成されてる番号につきましては後程、全体の意見のとりまとめのところで説明させていただきますので、まずこの表を見ながら先に説明しますのは○と●についてご審議をいただければと思っております。

補足ですが、一番左に通し番号を振っておりまして、左から三つ目の議事録該当項目というのは、議事録で皆さんのご意見が出てくるページ数を振っております。

早速ですが、1 ページ目 1 つ目の事業群について、4 項の発言を記載しております。

1 番と 2 番が事業群全体にかかる意見です。いずれも齊藤委員からのご発言でございます。

1 つ目につきましては、この成果指標が、地域課題の解決や政治選挙に関心があり全体的に社会参加を目指す生徒の割合となっておりますが、ここは部局とのやりとり、質疑でしたので意見書につきましては「－」としております。

2 点目が、「政治」に対するイメージが掴みにくいのではないか、そういったことを踏まえてイメージが付きやすい質問項目の設定等が必要ではないかというご意見に対しまして、部局の方も、記載の通り、地域課題から政治というところの段差がちょっと大きいと感じているということで工夫したいと回答しております。

意見につきましては、それらを取りまとめまして指標の実績をアンケート調査で把握する場合、事業の効果を正確に把握できる質問項目を設定していただきたいという形で要約しております。

3 番目、4 番目が各事務事業についてのご発言です。

3 番目の委員長のご発言のところで、活動指標が、アイデアコンテストで活動した学校数ということですが、これは学校の入れ替わりがあるのか、同じ学校が連続して取り組んでるのか、そういったところをご意見としていただきました。

特に質疑はありませんでしたが、委員長のご発言を踏まえ、意見の反映として、指標の設定にあたっては、事業のねらいにきちんと適したものを検討していただきたいと要約をさせていただいております。

4 番目が副委員長からのご意見でございました。

この中で記載している内容が、生徒向けに校内で県内企業の説明会をしましたというもののみだったのですが、実際は教員を企業訪問に連れて行くなど、研修を深めることも行っておりました。そのような取り組みも記載した方が良いのではというご意見をいただきまして、部局も修正したいということでした。

意見書への反映ですが、事務事業における特徴的な取組内容については県民に対しても積極的に情報発信を行うべきである。やはり調書に正確に記載していただきたいというような意見でどうかと考えております。

1 つ目の事業群につきましては以上になります。

(穴倉委員長)

ただいまの事務局からの説明について、確認も含めて結構です。皆様の方から、意見、質問、不明点などもあれば結構ですので、確認の意味も含めてご意見いただければと思います。

基本的には、この 1 から 4 の事項で意見書への反映としては事業群全体には 2 つ目の検討案ですね。指標の実績値をアンケート調査で把握する場合は云々というものです。

個別の事業に関する意見として 2 つ●のものを意見としてまとめていくということで提案していただいておりますが、本事業に関して全体、個別事業で、これ以外にも何か載せるべき意見や、すでに今提案いた

だいている検討案についてさらなる追記、修正等が必要であるということであればご意見をいただければと思います。

もう1回確認ですが、事業は総合計画の資料にあったように学校等に訪問して、政治参画に関わる講演をやって、その結果として事業群の取組内容に関しては選挙に関心があるとか、地域課題解決や政治、選挙に関心があって興味を持ったみたいなアンケートを取って、それが達成したかどうかを成果として見ているという理解でよろしいですね。

(事務局)

そうですね。事業群全体としましてはそれを指標に置いております。

(穴倉委員長)

それが62%以上。令和5年度の目標値が61%か。

事業群を構成する事務事業自体は、ここに書いてありますけど、学校でそういうコンソーシアムなんかを構築して、普通科高校で県内説明会なんかを実施したっていう。

(事務局)

そうですね。

(穴倉委員長)

これに関する意見ということなんですが、まず、取組内容についてですね。

アンケートの把握ということと、目標の設定について、そもそもこの事業自身が、適切にその目標設定に対応しているかということになるかと思いますが。あとは情報発信でよろしいですか。

最初のところで書いてあったように、事業内容が適切か、評価が適切かというところに視点があるんですよね。

(事務局)

はい。

(穴倉委員長)

事業内容の適切性に関しては必要性、効率化、有効性みたいなことが。事業内容の事業構築の視点ではちょっと細かい視点がいくつかありますが、そもそも、この事業が適切なのかということと、今回この評価をし、評価自体が十分に適切なものかみたいなことを視点として持っていて、それを反映した意見になっているかっていうことを確認する必要があるんですよね。

アンケートの話については主にその評価が適切なのか、評価の適切性についての意見が多いですね。目標値の設定についても評価の適切性。

今出てる意見書案はどちらかというと、その評価の適切性に近いかなと思いますが、これ以外にも、そもそもその事業の必要性とか効率性という観点もあっていいのかもしれない。

（事務局）

事業内容の適切性という点では、今の時点では必要性、効率性みたいな点は意見としてないのですが、議事録から質疑に該当するようなところは漏れなく拾ったつもりでございまして、1 回目は指標関係、評価寄りの議論に及んだところと考えております。

（宮里委員）

評価というよりも、何かこれをどこからのタイミングで、次の政策で試してみたら面白いかと思っていたのが、デンマークとかドイツとかで「リキッドデモクラシー」という言葉があって、これ液状民主主義というのですが、要は、例えば僕は福祉とか建設とか全然、分からないという状態があって、でも福祉だったらこの人のことを信じている。自分の投票権を誰かに任せるみたいな。今は政治家に基本的に紐づいてると思いますが、これだけ社会が複雑化すると全知全能の政治家ってあまりいないと思うんですね。

専門が絶対いると思うから、それを県の予算全体では難しいと思いますが、例えばこの子ども向けのこの予算に対しては自分の投票権をこの人に、ここからこの領域についてはこの人に投票権を渡しちゃうみたいな。ある程度集めた後で、最後に、例えばここに今、委員の皆さんが、私含め 6 名おられますが、ここでそれについてディスカッションしてもらって、そのあと、例えば今日の 15 時時点で最終投票が確定して、話を聞いてみて、ちょっと違ったからやはり自分で投票するでもいいし、そういうことをデンマークとかドイツでやっていて、例えば長崎県も全部の予算がどのぐらいの規模なのかちょっと把握はしてませんが、例えばこういう感じで、自分たちのことについては自分たちで決めるみたいな自治の基本みたいなのを。

年齢割合だったら 20 代 30 代って自分ごと化しにくいと思います。そこを、この政策についてはもうあなたが決めてください。かつ、そのあなたたちの中で信頼してる人たちに票を与えますみたいな、何か新しいデモクラシーみたいなもの、実験みたいなものを、この仕組みのところで入れてもらうことで、それが、要は、マイノリティになることに慣れきっている世代も、この投票はアンダー 25 しか入らないということであれば自分の一歩が意味を持つのでは。

人が減る長崎県だからこそ、危機感を持って、それをやる意義がある。東京都とか人が増える町では別にそれをやる意義はそれほどないかもしれないし、何かそういうチャレンジをされたら、長崎って面白いね、若い人でも人が減ったら減っただけでも一方でその分（意見としては）大きいからという状況になって、すごく面白いなと思い、実際海外の事例はあるので、ぜひ何かそういうチャレンジがあるのではないかな。

（穴倉委員長）

なるほど。

なかなか先進的な取組みなど、チャレンジなんかがあってもいいんじゃないかということだと思いますが、そもそも若者の政治への参画とか民主主義への意識みたいのを高めるという大きな目標は非常に誰もが

批判、反対するようなものじゃないんですが、それを具体的にどう実現していくかという時には色々な研修や可能性があるんで、それについてやっぱり行政としても色々な可能性を試してみる、トライアルしてみるっていうのを考えていただくというのはもっとあっていいのかなと。

どうしてもこの手の話は啓蒙しましょうみたいな話に終始しがちで、啓蒙してもどうなるかということも分からず、元々のそのかなり根幹的な議論に一旦かかるんですが、そういう政治参画や民主主義経済の収益性っていうのを本当に単純に維持できるのか。

また、色々な可能性の中で、先進的な取り組みとかも考えてトライアルしてみるってこともあっていいんじゃないかって言う意味では、こういう単に啓蒙に終始せずに、そういった取組みなんかをやるというのは、施策としてはあっていいんじゃないかっていうことなんじゃないかと思います。

そのトライアル内容についてはまた別途議論が要る話かと思いますが、でもこういう、本番でなかなかやるのは難しくて、学生なんかを啓蒙の場とかでそういうチャレンジをしてみるというのもありなのかなと思います。いかがでしょうか。

他の委員の皆様、まず、そもそもそういった政治に参画する態度を育てる教育の推進というこの事業が必要なのか、効率なのか有効なのかという点。

そして、この指標ですよね。事務事業に関する指標の設定、その指標のチェックの仕方みたいなのが適切なのか、大きく分けてこの辺に関して、どうなのか。

意見書として出ている点以外で他にも、今、そういう意味では新しいチャレンジみたいなものを積極的に取り入れるということなどもあっていいんじゃないか。

ちょっと指標の話とは違うんですが、この事業の必要性との関係、事業内容の適切性に関して、特に最近のそういう事業を取り巻く環境の変化に適応しているかみたいな話とか、目的に対して、適切な施策なのかみたいな話に関わる話だったんじゃないかと思うんですけども。

そういったところでも、この意見に入れ込むことは可能かと思いますので、どうぞ。

(中込委員)

指標なんですが、この 60 というのはアンケートで取ってるんですか。どのように集計されているのですか。

(事務局)

議事録の 8 ページ目のところでございますけども、アンケートのところで、齊藤委員からご質問いただいておりますが、高校生の皆さん全員に対してやっている。質問の書き方としては、この資料の書いている内容をそのまま聞いているというところ。

さらなる深掘りの議論の中でもう少し政治と地域課題の結びつきが高校生の皆さんにすっきり落ちていくかどうかというところはちょっと検証が必要だということのやりとりがあります。

アンケートの項目がどう分かれてるのかは、ちょっとこの時点で把握してませんけれども、少なくともストレートにこの指標の通りの文言が入っているという回答を所管課はしております。

(穴倉委員長)

一般的には、関心がありますか？ イエス、ノーみたいなすごくシンプルな聞き方ではないかと思われま

す。

この前、齊藤委員から色々ご指摘があったことが記録に書いてありますけど、やっぱりそれだけで本当に意識を今回の指標としていいのかといいのは、気になることです。

事業群全体の意見書の反映で実績をアンケート調査で把握する場合は、事業効果を正確に把握できるような質問項目を検討すべきだというのは、本当はそういうことだけではなくて、もう一歩突っ込んだ質問の仕方とかもあってもいいのかもしれないとか、成果として見るときに、もう少し興味があるかないかだけではないような聞き方とかもあるんじゃないかみたいなことが多分ご意図としてはあるのではないかなと思いました。

ではどういうアンケートをとったらいいかというのは色々可能性がありますが、本当にもう少し工夫の余地があるかなと。あまり調査みたいな研究みたいなレベルでやれとは言わないですけど、一般的にこういう何か、意識関心を聞くにしても、もう少しいろんな角度から聞いてみるというのがあっていい。ただ、調査項目、内容がよく分かっていないままに話をしているので、果たしてその指摘が正しいのかどうか。これだけでは何とも言えないんですけどね。

(中込委員)

政治に参画する態度というのはどういったことを想定してるのか。ただ選挙に行くだけ、将来選挙に行きますというのを進めたいのか、その辺がちょっとよくわからなくて。

自分たちの声がちゃんと国に届くとか、そういったことが、先ほどの宮里委員の話ではないですけど、そういったことがなかなか若い人には分かりにくいなと思ひまして。

今、実際、政治の中身の話を聞いてると、福祉の関係で言えばもうご高齢の方重視の内容になるので若い人にはとても自分たちどうせ年金もらえないしみたいな、興味がないみたいに感じるので。アンケートだけの問題ではないですね。

(事務局)

事業の立て付けからいいますと、選挙には限らず、政治に参画する態度を育てるところです。

(中込委員)

集会に参加みたいな感じ。

(原口委員)

こういった指標をたてた時に、おそらく2つの方向性があると思います。

1つがその行動をどういうふうに取ったのかというところで、地域課題と政治っていうと、行動する内容がおそらく変わってくるので、それを少し細かく聞いてあげるのが1つあるのかなと思います。

あとは、それをどう行動したことで、どういうふう to 自身の考えが変わったかみたいなのとか、周りとその話をするようになったとかですね。行動自体の外側のものが変わったかどうかという2つ聞くことが最近ちょっと多いかなという気がしていますので、意見書の反映で正確に把握できるっていうような表現があると思いますが、ここの「正確に把握」というと少し語弊があるといえますか難しいような気がします。

1つのアウトプットというか、行動変容をアウトカムとか、その周りの何か考えが変わったとかですね、将来的にどうしたいかというのは2つ聞いてあげるようなものだともう少し具体的かなと思います。

(中込委員)

対策と行動を誘導してあげるような？

(原口委員)

そうですね。事業自体で行動が変わったかどうか。それに対して本人の考えが変わったかどうかなど。

(穴倉委員長)

この施策の目的も、比較的ぼんやりしたところもあるので、調査なんかだったらどういうふう to アクションが前と後で変わったのか。例えばリテラシーだったら能力がAからBに上がった1から1.5に上がったとかを客観的に測るようなデータをアンケートとか取ったりするんでしょうけど。多分そこまではしていないのと、そこまで内容というか、この施策の目的が明確ではないのだと思います。

多分、学校に行ってこういう政治に関する色々なお話をして、学生が政治に関心を持つというもう王道みたいな施策なんでしょうけど、ただ、やっぱり物足りなさを感じるのは事実で、興味を持ちましたかってその直前、直後に聞かれて、持ちませんって答えたらよっぽどの抵抗で、そこまでしても関心がないと答えるのは相当なことなんですけど。

むしろ、そういう意味では、ここに書いてある意見書の反映のところで正確にというのは確かに難しいのかもしれないですが、何かもう少し適切な目標、目的を明確にしたうえでの評価、もしくは内容の把握ができるような質問項目を、今後より検討していただきたいみたいなのは、評価の適切性との関係ではあってもいいのかなと思います。あんまりガリガリ言うと、研究みたいな話になるのでそこまでは言えないところもあるのですが、行政に対して不断に考えていただきたいところではあるし、この施策を否定するわけではないのですが、どうしても政治への興味・関心というばやっとした話で、学生にレクチャーして、意識が高まりましたというだけでは物足りなさを感じるのも事実なので、そういうところへ向けて施策担当課は、さらなる成果の検証というか、把握の仕方の工夫なんかをやっぱり取り組んでいただきたい。それができないと元の事業が本当に必要なかどうかということにも及んでしまうので、指標があんまりだらしないと言ってしまう方が失礼ですが、あまりぼんやりしたものになっているとそもそも何のためにやっているんだという話に戻ってしまうので、そういう意味でも何を目的にされて、こういうことを取り組まれているのかということを不断に検討しつつ、それをどう学生さんに協力してもらいながら確認するか。

実際選挙の投票率が3%上がったとか示せばいいんですが、なかなかそう簡単な話でないのはよく承知しているんですが、そういう検討はやっぱり進めて、指標の見直し、再構築、もしくはアンケートのとり方の再検証なんかは、真面目に取り組むのであればやっていただきたいと思います。

あまり無理を言って、できないことをやってくださいって言うわけではないんですが。

(齊藤委員)

このアンケート項目は事業群全体に対する指標として置かれていて、ここではいろんな事業があるので、事業群として、この指標を使っているということですね。

だからあまりにもピンポイントで、こういうふうにやってくださいというような意見書というのは多分適切ではないのかなと思っています。

なので、事務局案として出していただいたものは、こちらで結構かなと思いますが、先ほど委員長もおっしゃったように、この「正確に」という言葉をどう捉えるかということでやっぱり、「適切に」とかそっちの方が適切なのかなと。正確にというと、当たり外れがあるみたいなので。

そして、この事業群自体が、長崎県の未来を作る郷土を愛する人を育てるというようなところですかあとは、社会、地域とかの課題を自分のこととしても捉えて、そして自ら行動して判断してというようなところもあるので、地域での困り事とか、こうしたらもっと良くなるのにとかそういうことも含めて、あとはプラス政治というところとか、政治にしても、もう少し小さいコミュニティも含めて考えていると思うのでピンポイントになってしまうよりは、事業課としてはやっぱりアウトカムっていうところを常に意識した事業をしてくださいというメッセージで伝わるのではないのでしょうか。

(穴倉委員長)

そのメッセージが伝われば1番いいけど、何か変な案の工夫をしてくれというダイレクトに調査票を変えてくれとかそういうことを言いたいわけでもないのですが、検証を大事にしてほしい。

(齊藤委員)

伝わるわけではないかなと思いますが、どうでしょう。

(穴倉委員長)

伝わるかどうかは1番心配ですけどね。そういうことではあるとは思いますがね。

(齊藤委員)

前回ヒアリングさせていただいたときのやりとりの中で、も事業課の方でも色々検討されていることもあるというところでしたし、議事録にも載っているかと思いますが、そういった返答もいただき、検討したいというような回答もいただいていますので、アウトカムを意識しながら、実施するところは、担当部局の方でも課題と

して持っていると思うので私としては事務局案で、正確にっていうところを適切か他の言葉を使っていた方がいいかと思っているところです。以上です。

(穴倉委員長)

今、番号 2 のところが中心になりましたが、それ以外 3 や 4 の方も何か修正のご意見あれば、よろしいですか。こちらこの 3 つを軸に、今日お話があったもので、この 3 つにプラスという形で追加できるものがあれば追加するという形で進めたいと思いますが、それでよろしいですか。

審議対象事業群の審議（子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動の推進）

(穴倉委員長)

では 2 つ目ですね。

審議対象としては、次の「子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動の推進」についてです。先ほどと同様の流れで審議を進めたいと思いますので、まず意見書への反映案について事務局の方からご説明の方よろしく願いいたします。

(事務局)

続いて 2 ページ目からが 2 つ目の今の事業群になりますけれども、こちらにつきましては、4 ページ目まで続いております。

1 つ目の 2 ページ目の番号 5 番、齊藤委員からの事業群全体の件につきまして、体験事業の方で中学校の方が未達成というところで、状況を把握されていますかと。どこが原因かとか具体的には所管課が把握していなかったところです。

それを踏まえまして、意見としましては未達成の要因分析を行った上でこれまでの事業の見直し、新たな発想による事業構築を行っていただきたいということを、事業群の意見として採用したいと考えております。あわせて全体にも及ぶ話とっております。

次が番号 6 でございますが、中込委員からのご指摘で、事業執行にあたっては子どもや保護者に目的やねらいが分かるようにというご意見、やりとりがございましたけれども所属としましては、リーフレットの配布等で、上手く対応しているというようなやりとりだったかと思しますので今のところ「－」としております。

続いて 3 ページ目になります。

こちらにつきましては 1 回目の委員会後に原口委員の方から追加のご質問ということでいただいたところです。

今貼っております部局回答用紙につきましては、事務局で省略することなく、所属課の回答をそのまま貼らせていただいております。

ご質問の趣旨としましては、義務教育と高校教育が連携した方がいいのではないかというご意見に対しまして、所属の 3 ポツ目で回答しております。

1 目目のポツにつきましては長崎県教育方針というところで、3 行目ぐらいまでにありますけれども、豊かな自然を守るといような方針がある。

それから2 目目のポツですけれども当該事業群のコンセプトを回答しております。後段にあります通り、自然環境保全に寄与する態度を養うであるとか人間関係形成、公共精神の育成を目指してる事業であります。

連携の部分の回答は最後のポツですが、別の事業の中で、ふるさと教育関係なのですが、小中高一貫となった連携した取組みがございますという回答になっております。

この部分が中程ぐらいから書いてますけれども地域の魅力を小中で学ぶ体系的なカリキュラム、それに対して高校までそれが連携して共同していると、こういった対応体制づくりを实际やっているということになっております。

確かに連携というところのご意見というのはこちらも把握させていただきたいなと思い、意見書への反映案としては事業間連携にしっかり努めていただきたいというような形としております。

4 ページ目に番号 8、9、10 と3 つございまして、番号 8 につきましては全体意見の部分になりますので後程まとめてご説明させていただきたいと思ひます。

番号 9 になります。副委員長からでした。

離島留学の事件について、関係課の所見を確認していただきまして、部としましてはこれに特化した検討会を实际しております。

先般、意見書等も出ていますと思ひますけれども、そういったもののにのつとて離島留学はやっていくという質疑と認識しておりまして、意見としては「－」にしております。

10 番目も原口委員から追加でいただいた質問になります。

こちらで部局の回答をそのまま貼っておりますけれども、SDGs の観点がいるのではないかとこのところと、先ほどの1 目とも関連しますが、縦割りにしないほうがいいのではないかとこのところ、SDGs は広い概念でございますけれども、所属の回答としましてはこの自然体験事業の中でもそういったSDGs の観点は入っているし、もちろん質問いただいた通りそういったものについてはしっかり意識して取り組んでいくというようなことが1 ポツ2 ポツで回答がっております。

この事業自体が終了するともありまして、意見書につきましては今のところ質疑という形で「－」にさせてもらっております。

事務局からの説明は以上になります。

(穴倉委員長)

これはまず、事業群全体についてですかね5、6、7 番。

意見としては、事業群の目標未達成の要因分析などを行って、事業見直し、新たな発想による事業構築を行っていただきたいということで、掲載箇所はこの事業費があるかどうかちょっと微妙なところなんです、7 番目の施策の目標達成に向けて、実践的な事業間での連携を努めてくださいということが事業群全体の意見。

そして、「しま」体験活動支援事業の個別事業に関しては、事業終了後、総括をして次の事業に生かしてくださいという意見。全体意見にされると。

他に、今回、「－」で特に意見書への反映が予定されていないものなどもありますので、そこら辺を含めて、今のところ案がないものもありますけども。いかがでしょうか。

中込委員、ここはご意見あったような記憶があるのですが。

(中込委員)

何のための目標だったのか、どうやって解決しようとしたのかなというところが見えづらいのことが多い。

事業群全体の意見で検証していないという回答があるけども、それは検証しないまま、これから検証されていく予定なんでしょうか。中学校において事業群指標が未達成というのは理由を検証していないという回答についてです。

(事務局)

この未達成になっている部分は事業群の指標になっています。調書上、この事業群にぶら下がっている事業というのが、今回廃止になります。「しま」体験事業の一対一の関係にはなっているという状況で、引き続き後継事業が出てくる場合は、当然ながら、なぜ未達成なのか、ずっとやっていない学校なのかであるとか、そういう検証は、必ず必要とは考えております。

(中込委員)

意味があって、この事業をやっているのに達成してないとなると気持ち悪い。

(穴倉委員長)

100%を目標値に設定されているので目標値の設定が妥当だったのかどうかというのもちよっと気になるところではあるんですけど。

ここの発言要旨で、そもそもやらないとかやらなかったところが、どういう理由なんだろう。別にやれと強制する話ではないんでしょうけど、何かやらなかった理由があるんだろうと思うし、別のことで代用しているとか、代替しているっていう話なのかもしれないんですけど、要旨に対してはですね。

そういう意味では、100%の目標を設定したのであれば逆にその不足分がなぜ起こったのか確認はされた方がいいんだと思います。

(中込委員)

島の施設とかキャパの限界があるので、100%いけるぐらいの施設があると最初踏んだってことですか。

(事務局)

「しま」体験事業自体の成果指標は、もう一度島を訪れたいと思ったかという、別の指標を使っていますので、事業群にあります自然体験活動が必ずしも島を体験することではないので不可能ではないはずなんですが、そこを検証してないというのは確かにご指摘の通りかと思います。

(中込委員)

子どもが行った時期が大雨の時期に行っているの、そういう隙間の時期に行っているのかと。島体験だけだと勘違いしました。

(穴倉委員長)

内容の確認でも構いませんので何かあれば。

原口委員、回答方針はどうでしょうか。

(原口委員)

意見書への反映はこちらかなと思っています。

追加の質問の意図が、もう終わってしまう「しま」体験のものだったのですが、中込委員のご発言を伺ったときに、高校生でもSDGsの活動をされて中学生でこういった自然の活動をされてるので、高校生でSDGsの活動をしてても社会課題がなかなか実感しにくいというようなご意見を他県の学校でうかがったので、せっかく中学校の時に体験があるんだったら、少し高校生の時にSDGsに関連することをやるんだっていうのが前提としてあると、ちょっとまた体験する内容が違って来るかなと考えました。

担当課がおそらく違うだろうからそういったところまで考えて、事業計画をされたらよろしいかなということでもちょっと発言させていただいたというのはあるんですけども、そういった意味ですと、意見書へは反映いただいているのかなと思います。

(穴倉委員長)

個別事業自身は「しま」体験活動支援事業の話なんです、事業は終了だから、一応今のところ事業終了の際は総括するべきという意見。よって、全体かつ個別事業の意見。

全体に出せるか、個別に出せるか、ただ、「しま」体験事業に何も意見を出さないというのも気持ち悪い。何か出した方がいいと思いますけど、両方同じ黒丸で事務事業として終了前提の話なのでいいと思います。ということで、この3つを意見として反映してはどうかと思います。

特段なければ、後でまたご意見いただくとして先に進ませてもらいます。

審議対象事業群の審議（子どもたちが未来社会を切り拓くための「確かな学力」の育成）

(穴倉委員長)

続きましては、「子どもたちが未来社会を切り拓くための「確かな学力」の育成」についても事務局の方から同じような形で説明をお願いします。

(事務局)

資料は 5 ページ目の番号 11 番から 15 番までです。

こちらにつきまして、前提として事業群の指標が、小学校の国語と算数、中学校の国語と数学の正答率が全国平均を上回るという指標になっているところでの議論でございました。

最初の行は、反映について「－」と置かせていただいておりますが、委員長から、そもそもの県の教育についての将来ビジョンとかがあってこういうのを見るという機会があるということを意見としてはいただいたかと考えております。それが 11 番でございます。

12 番に事業群全体として齊藤委員と委員長のご意見を記載しておりますけれども、齊藤委員からは教える側のメッセージも事業に取り組んで、県民に伝わるような工夫をということ。

それから委員長からは、教員の方の取組みも大事ではないかということ。

部局の回答を要約しますと教員の話もあったけれども、一番のねらいは子どもたちの学力の向上、いわゆる正答率のアップ、これが一番だというようなやりとりがあったところです。意見書の反映につきましては全体と事業群と考えておりますけれども。

指標につきましては事業の目的に沿った形で進捗に応じた不断の見直しをやっていただきたいということと、事業群の方のご意見につきましては、児童側だけでなく教員側の取組状況の改善等も示す成果指標も検討していただきたいとしてはどうかと考えます。

13 番は質疑というイメージで、今、「－」としておりますが、中込委員から「予測困難な社会変化に主体的に関わり」という目指す姿と事業内容が繋がらないというご意見がありました。読解力を含め全般的に学力向上の取組みが入っているというやりとりだったかと思っております。

14 番も同じく中込委員から。

教員の研修の話にも触れている部分ございまして、中身がわかりにくいとご発言ありました。時代に即した研修の見直しというのはやっているという話と指標自体が今人数のみになっている。

実際はこのアンケート参加者、参加した教員の満足度のアンケートもやっているという答えではございません。

全体意見の◎につきましては 12 番と同じものが採用できるのかなと考えております。

この事務事業のご意見として、研修制度の理解、それから定着度を表す成果指標についても検討していただきたいという意見を付してはどうかと考えております。

最後 15 番は原口委員からでございます。

こちらの事業にあります教科等教育指導費は、成果指標が年間 1 人当たりの生徒への貸出冊数となっている。学校図書館が読書センターだけではなくて学習センター、情報センターとしてそういう機能があるのであればそれが分かる指標があるのかというお尋ねに、部局の回答では、そういったものを検討したいという発言がありました。政策評価全体の意見は同じものをイメージしております。

事務事業につきましては、ほぼご指摘の通りのような書き方になりますけれどもそういったセンター機能を表す指標を検討していただきたいと入れております。

事務局からは以上になります。

(穴倉委員長)

事務局の説明について皆様から何かご意見やご質問等あればお願いいたします。

(宮里委員)

学力の向上について、私の事例として、地域の人から、うちの会社で学習塾をやって欲しいとか、学習できるスペースを、うちの会社を開けて欲しいとかですね。市役所や公民館をもっと学習用に開けて欲しいとかっていう声をいただくことがあります。しかも繰り返し繰り返しですね。

これは何なのかなと思うと、おそらく皆さん勉強したいと思っていて、勉強は大事だと思っているけども、家では環境がなかなかない。

これはすごく僕も理解できるなと思ってまして、私自身の体験でも家では勉強はあまりせず、とにかく家は寝る、休む場所っていう学生もかなりいる。

長崎とか佐世保はあるかもしれませんが、離島エリアとか小さいエリアではやっぱりないので、例えば公民館を夜 9 時まで、何か安全に開けるような環境を準備する。

おそらく勉強が大事であって勉強したいっていう人を育成する施策はもう様々されておられると思うので、じゃあその状態にある人が何らかの理由で、なかなか勉強時間が確保できないという課題に対して、公民館を安全に学生向けには開放する、実習室として開放するとか、そういう政策はあってもいいのかなと。今後ですね。そういう意見でございます。

(穴倉委員長)

他にいかがでしょうか。事務局からどうぞ。

(事務局)

ご意見も多分、県の教育委員会の方も、その次の事業群のコミュニティ・スクールの設置というところで、今、委員のお話のあったような地域コミュニティの中で見ていこうかみたいなものが、後程また出てはきます。

(内田副委員長)

指標の設定についてなんですが、そもそもの指標の設定が、これは例えば事業の成果指標を設定する時に部局内で決めること、どこかと連携して、この事業に対しては、この指標で、何をもちてその指標を設定するのか。事業によってはとても簡単というか、アンケートをとって、その回答率であるとかさっきのアンケートの結果みたいなのをポンと指標にしたりとか、人数だったりとか、指標の基準となるものが、事業によってはとてもこう曖昧だったりするなんていうのを感じています。なので、毎年この指標に関しては、意見が出てくる。

意見書への反映に関しても、指標については事業目的に沿った形で、進捗に応じて不断の見直しを行っていただきたい。指標に関しての文言ってというのは結構もう、2, 3 年間委員をさせていただいてますが毎年出てくると感じています。なので、その基準っていうものがそもそも何なんだろうと思っているんですが。

(事務局)

一応この立て付けは、総合計画から引用していますけれども、これが5年に1度改定されるわけです。

けれども、その中で事業群より上の指標につきましては、政策企画課という個別事業課だけではなくて、企画、立案のセクションも入ったうえで検討して、定量的になっているかとか確認したうえで、また議会にも諮るという形はとっているところです。

計画期間の5年間、この委員会を開催させていただいても同じ指摘がということですが、違う事業を見ているので出てきてしまうというのと、事務事業につきましては、予算編成の中でその事業の予算をつけていく段階で、各部が考えてきたものを財政課等で中身を見ながら指標についても見ている。こちらは財政サイドの方でのチェックをしているところです。

(穴倉委員長)

事業内容が適切なのかという適切性の評価の観点で、色々細かい項目がありましたが、例えば学力調査を実施することが果たして妥当なのかとか適切なのかとか、必要だったのか。そういう点についてなかなか判断が難しい。

例えば県独自の学力テストは全国とは別にしている、目的は、言い方は変ですけど、全国の点を底上げしたいみたいなのもあって、ある種その事前の訓練としてこういうのを設定されて、県としての底上げをしたいということなんですけど。その教育の学力を向上させるのは、そういうことが学力の向上という意味で本当に繋がっているか、必要としているのか、効率的な事業なのかみたいなのは、この施策としてやるような事業なのかなっていうのがちょっと分からなくてですね、通常教育費の中でやるような話とは別なんですよね。

(事務局)

学習指導要領とかに則ってやるべきカリキュラムの外にのっている事業として、県教育委員会が企画しているのが事業としてある。通常の事業とかの話とは別にこれをやっている。

(穴倉委員長)

あえて学力向上のために、そういう施策をやったほうがいいという、必要性とかそれが合理的なのかみたいなのが、ちょっといまいちピンとこない。通常教育行政予算みたいな中で普通にやるとかっていう話では

なくあえてここにのってくるのは、どうしてもなにか、てこ入れするためにそうだと言われればそうなんですけれども。

結局、だから指標とかも、何か正答率の向上みたいなことになるんですよね。

(事務局)

これは事業群ですので。5年に1度見直します。

(穴倉委員長)

微妙に違和感を感じ続けていたのですが、何か別に県で独自に学力調査をやるのは何かその必要性があればやるべきことだと思う。

通常の教育行政の中でやられるには何か目的がある。それは否定するものではないですが、学力向上のために施策としてこれをピンポイントでやる、政策としてやるというのは、ちょっといまいちその必要性和、有効性みたいなものを、これ逆に言うと一定の期間が終わったらやめることもあり得るってことなんですよ。

(事務局)

終了の設定がないですが、毎年見直しのかかる事業ですので必要性に応じて、ある時にやめるということは十分考えられる事業ではあります。

(中込委員)

番号 14、15 なんですけども先ほどからちょっと見えづらい、分かりづらいついていうところ。私もそれに繋がるんですけども。

通常、私たちの仕事を中心に話をすると、例えば教員に研修をしてくださいっていうのを、従業員研修を受けてくださいっていう時は、こういった目的でこういう研修を受けて、こういった事業を起こすからこういった売上がどれぐらい上がるからやらせてくださいっていうレポートを出させるわけですね。

そういったものが全部抜けてて何か研修を受けていればオッケーみたいな印象をちょっと受けてしまって。

目的も本人、教員に任せているみたい。方向性がもうバラバラな印象が。

どういふに動かれているのかが分からないので、ちょっとこの資料だけでの感想を言わせていただくと、そういった印象を受けました。

学校図書館が読書センターだけでなく、学習センター、情報センターとしての機能強化を担うと書いていますが、情報センターとは何か。それを学校の図書館が持つ意味。司書がどこまで対応できるのかというところまで考えてしまうので。やっていることが見えないといった意見しか言えないということになってしまうというのが正直なところございます。

(宍倉委員長)

いずれにしてもちょっとこの 11 から 15 のところで◎がついている「指標については事業目的に沿った形で、進捗に応じて不断の見直しを行っていただきたい」というのは全部共通しているんですよね。

これ先ほどお話あったようにそもそも、毎年なぜこの話が出てくるのかなって思うと、何かその事業概要がぼんやりしてるからこの意見が出てくるのではないかなと。

中込委員がおっしゃったように、何を目的にしてそれぞれがやるのが設定されていたのかなというのがちょっと明確になっていないから、そもそもそこを明確にした方が良くないんじゃないでしょうか。そうでないと、なかなか意見も言いにくいですよというのも多分あって。だから毎年出てくるのも何となくそういう気がやっぱりするんですよね。

教育関係の施策も、以前の評価調書を見てずっと思っていたんですが、具体的に個別の成果指標を設定されてそれが達成できたかっていうのを測っているのは分かるんだけど何か、指標がそもそも何の目的のために設定されてるのかとか、さっき言ったようにただ行けばいいのかみたいなところと、なにか研修に参加したらOKなのと言われると、そうじゃないんだけどそういうふうにしただけで設定できてないし、できないみたいなところがあってなにかもやもやした感じが残ってしまう。

学力調査の話も点数を上げるというのはある意味もう明確な目的と言えなくはないが、あえて学校が、長崎県の学力調査テストを独自にやって、何かその点数を底上げするっていうことに取り組む意図がいまいちピンとこない。

指標は達成しているのかもしれないんですが、それが何を目指されたいのかなってというのがぼんやり、やっぱり教育関係はそういうところが多くて、他の事業以上にですね。

(内田副委員長)

指標＝成果というか、私たち企業からするとやっぱり成果を出してこそそのお金の投資なんですよ。

それが、やることが良いというような事業が、例えばアンケートにとってそのアンケートの答えが出しまえばそれで達成してるのか達成してないのかと。それはただアンケートをやっただけでしょ。

その先の成果を出してこそ、その予算の積み上げじゃないのかなと何となく思うのですが。

だから、私たち一般から見てやったことに意義があるのか。その先の成果を見たいんだけどというのは県民のニーズではないのかなと思います。

この事業をやったことによって何の成果が出たのかというのを見たいのは県民のニーズで、やることに意義があるっていうのが、事業によっては、何かそこが見えるので、あれってなってしまうのかなと思うんですけど。とても難しいことではあると思いますが、でも毎年指標の話が出ていると思い、これはいつ解決できるんだろうかと。

(宍倉委員長)

毎年そういう話になってるっていうのはおそらくあまりこう改善をしていないんですよね。

私は今回からであれなんですが、過去の資料を見ててもやっぱり同じことを書いてあるんですよ。

やっぱり指標では物足りないだろう。現状の指標が何かこう、目的がぼんやりしているなり、本当に最後にあることが目標なんだろうけどそこが不明瞭だし、逆に指標に落とし込むのが難しいとしても、何かそこに繋がっているんじゃないかみたいなイメージができないから、何かもう少し、そもそもの指標を見直した方がいいのではないのでしょうかって話が毎回毎回出てくる。

おそらくそこはその通りで、なかなか政策評価の難しいところであることは承知しているんですけど、そこら辺がちょっと気になるところ。特に教育関係の話はそういう傾向が強いのかなと、やっていることに意義があるという話にどうしてもなってしまうですね。

何のためにやっているのがぼんやりして、さっき言ったように我々としても、いつも何か指標の妥当性みたいなものにいつも疑義を持ちながら、見直してください、不断にというコメントになってしまう。

ちょっとそこは我々自身も本当はもうちょっと考えなくてはいけないところではあったのかもしれないんですが、そういう意味では指標について事業目的に合った不断の見直しを見してくれてというのは政策評価に関して多分全般的に強く言わないといけないところで、その意図は何かその指標をいじくってくれてことを言いたいのではなくて、おそらくその指標の先にあるもう一つのポイントの目的みたいなものを明確に意識して、そこの関係に何かこう繋がっているんだっていうのを想起させるような説明が要るんじゃないかという、多分そういうことなんですよ。

企業なんかだったらもうちょっと明確な指標が本当はあって、そこを達成できているかどうかというのがダイレクトに言えるんですけど、政策の難しいところはそういうところが、なかなか税収を上げることが目的ですとかって言えないでしょうから。

教育だとその成績を上げるみたいな形式的なところにいってしまうのは、比較的分かりやすいかもしれないけど、だからといってテストの点数を上げるのが本当に最終目標であったのか。テストの点を上げるというのは、教育行政を考えてみると学力テストで各県が点の取り合いを一生懸命頑張りたいなことを本当にうちの県もそれに参戦するのか、施策としての、何か正当性とか効率性とか、ちゃんと教育行政になるのか考えられたうえでやっているんですか。必要性がとか疑問に思ったりするので、もちろん、いや、そういう根拠がある、必要性があるという説明を受ければいいんですが。

事業内容が必要なのか、効率的なのか、有効なのかというのとかも、何かこう教育行政の本当の何か目的みたいなのが分からなくてテストの点数をスコアアップするのが目標ですって言われるとももちろん保護者の方も喜ぶだろうし、数字で現れているって意味では分かりますが、もうちょっと広く、そういう全国の学力テストをみんなで良い点とりたいと県がテコ入れすることが果たして良い施策なのか、税金を突っ込んでやる話なんですとかという議論をちゃんとされたうえで、いやそれでもやっぱりいるんだ、だから、これが目標値になっている。目標を達成することで何かそういった問題をクリアし、かつ、何か意義があるのだと説明として立っていると、こういう外形的な指標を一義的に見るというのは納得できるんですが。

多分そこがないまま話をするからぼんやりしながら指標はこれでいいのかなと思いつつ、話がいつも事業目的をもう1回考え直して指標を見直してほしいというコメントになってしまう。

今年解決ができる、できないから載せない、意味がないというのはおかしいので、ちゃんとそこは全体の意見としてやっぱり反映したいと思います。特に教育関係は指標の不断の見直しとその目的の見直しが

大事なんだろうということを強調したうえで、意見書への反映としては、今、◎がついていない、○と●を予定しているんですが、◎は全体意見で集約して、個別に載せるか載せないかみたいな話になる。今のところ、全体意見で反映しようかなってということですかね。

そうすると、この、「子どもたちが未来社会を切り拓くための「確かな学力」の育成」についての話は3つですかね。

事業全体に関しては、正答率向上に向けては、児童側だけでなく教員の取組みの改善なんかも検討してもらいたいんですね。

あとは研修制度の理解、定着の程度を成果指標についても検討すべきじゃないでしょうかという話と事業群への寄与を計る学習・情報センターとしての機能強化を示す指標の検討。

何となくいつも指標の検討になってしまっているんですが、それ以外にも何か事業の必要性とか効率性、有効性みたいなものに関してもコメントがあってもいいのかなと思っているのですけどね。

例えばさっき言ったように全体の意見書の反映は「－」になっていますけど何か事業群の目標について、必要性を再確認すべきじゃないかみたいなのがあってもいいのかもしれないです。

11とか13で今、「－」になっているようなところですね。

事業内容の適切性みたいなところで、事業群の目的についてその必要性の再検討が必要なのではないかということですよ。

必要性和有効性の観点なんかをちょっと再検討してもいいのではないかという、事業内容等の適切性に関してですね。事業群全体にそういうの入れても良いのかもしれない。

他、どうでしょうか結構これは量が多かったんで、委員の皆様からお願いいたします。

(宮里委員)

ちょっと少し違うこと言うかもしれませんが。

目標、指標の議論を毎年するのはそれはそれでとってもいいことではあるので、先ほど委員長おっしゃられましたけど、僕らがこう言ったから、そうだって思わず、今日は担当部署の方おられませんけど、いやいや、こういうビジョンを持ってるからこの時点でこの位にいるのは正しいしと。それこそ、目標とKPIのところを、担当課の中にはしっかりそのビジョンを持って推進をされておられる方がいると思うので、その方が自信を持ってこういう場で、いやいや、この資料を今日たまたまぱっと見て言ってるだけじゃないですか。そうじゃなくて、常日頃それを見て、現場の生徒や現場の教師と一緒に切磋琢磨されて、ビジョンを作って、たまたま紙面の都合上ここに書くしかない。そういう何か自信を持って政策を推進すればいいんじゃないかなと僕は思っています。

何か言われたから変えるっていうことは別にやらなくてもいいと思うし、政策評価委員会の場だからそうかもしれないですが、その上で僕は全国平均正答率以上っていう数字は、学校、特に対象は高校とかですかね。小中ですね。

小中であつたら何かまともなんじゃないかなと思いますし、小中でどんなに人間性豊かだとして、それでも社会から見たらやっぱり学力って基本的に国力のベースなのは誰が見ても明らかだと思うので、そこをちゃ

んと目標を持ってやっているの、強いて言うならそれがマイナスなのはちょっと悲しいので、ポジティブだと思ってもらえればいいかなと思います。

小中高って日本って世界から比べても、学力が落ちるタイミングって大学とかなんですかね。

逆に言うと、中学校を卒業時点とかではまあまあいいポジションにいるはずなんです。数学とかアメリカとかの大学数学が結構簡単ってよく言われるぐらい。

日本でそれだけ頑張ってるから、ちゃんと自信を持って、担当部局はビジョンを喋ってもらいたいしそのビジョンがひいては伝わるようにしていただければ、全然それはいいんじゃないかなと思います。

(齊藤委員)

所管部局の下に小学校、中学校がありますので、所管の部局が長崎県として考えていること、目標に持てることをそれぞれの小学校、中学校で特色ある指導とかもしながら、でも核となる部分がそれぞれのところまで行き渡ってみんなある程度は同じようなところに向かってやっていってるのかとか、そういうところで、県の取組みを色々やっているわけなので、それがどういう形でアウトカムとして感じられるかっていうところがうまく表現できればいいんですが。

やっぱりそこがそれぞれの先生方によっても違うところで、この学力調査というところで落ち着くっていうところがあるのかなと思っています。

ただ、前回、所管部局とか教育センターの方とか来ていただいて、インタビューとか質疑応答をさせてもらう中では、やはり皆さんそれぞれの思いがあってやっているということが伝わるのだけど、それがこの冊子になると伝わらないというところで、それぞれ指標を定めるからにはそこに何の思いを持ってこの指標を定めているというところが、もう少し何か言葉なり、文章上で伝わるといいなと思いながらも、やっぱりそこがちょっと難しいのかなとご発言をお伺いしながらも感じていたところです。

(宍倉委員長)

意見については、先ほど言ったところをちょっと軸に、そういったのをぜひご意見等あれば後でも構いませんので、ご連絡等いただければありがたいです。

とりあえずはこの3つ。全体意見の方に集約させていただくかもしれませんが、教育に関しての事業に関しては少なく3つ、指標の話が中心になってしまうので、事業の必要性、効率性の意見をもしかしたら追加するかもというぐらいでよろしいですか。今、「－」になっているのが2つありますけど。

「子どもたちが未来を切り拓くための「確かな学力」の育成」については以上で挙げさせていただきます。

ここで、1回10分ほど休憩を入れたいと思います。35分再開でよろしいですか。15時35分に再開いたします。

それでは休憩いたします。

審議対象事業群の審議（コミュニティ・スクールなど地域と共に子どもの豊かな成長を支えよう学校づくりの推進）

（穴倉委員長）

続いては、コミュニティ・スクールなど地域と共に子どもの豊かな成長を支え合う学校づくりの推進についてです。

こちらについても、先ほど同様に、事務局より説明の方お願いいたします。

（事務局）

資料につきましては 6 ページ目で完結しております。

前提としてコミュニティ・スクールは、先ほど少し宮里委員も気になされてましたけれども、この項目につきましては、コミュニティ・スクールっていうのが、学校と地域住民等で力を合わせて学校に取り組むといったような施策でございまして、事業群の指標につきましてはコミュニティ・スクールを設置する学校数ということで 100 校以上を目指すというような目標となっている事業群でございます。

16 番につきましては全体を指しているご意見と、こちら捉えさせてもらいまして宮里委員からご意見がありました、これは全体意見でもちょっと触れますけれど、指標の設定の仕方の中で公共性・福祉性のものと、新規性・革新性のものでは変わってくるのではないかと。％であったり、絶対数等、使い分けるのではないかとのご発言をいただいております。

また、内容によってはグローバルな視点での指標の検討も要るんじゃないかというご意見をいただいております、一応全体意見の方でさせていただくイメージでおります。

17 番から 19 番が、個別事業事業についてのお話でありました。

17 番につきましては内田副委員長の方から、教員の負担増と言いつつ、また今度は教員の夏休み宣言であったりとか、従前宣言であったりとか、そういった思いっていうのがちょっと見えにくいというところで一応部局としましては両輪であるというような趣旨の回答をさせていただいてるところです。

意見への反映につきましてはそういったところが伝わるような、丁寧に情報発信をということでどうかなと考えております。

18 番につきましては宮里委員の方から例えば「スーパーティーチャー」というようなもの。

そういった 1 つ尖った目立つものがあってよいのではないかとということで、意見への反映につきましてはもう少し表現を整えまして、戦略を練ったような形の効果的な情報発信というような言い回しはどうかと考えております。

最後 19 番ですが委員長の方から、「－」にさせていただいてますが、対象からのご意見と考えておりまして、今後の教育をどうしていくのか、採用を自発的にどう促していくのか、そういった検討も要るんじゃないかということで、政策評価の反映にはどうかと思い「－」にはしておりますがご意見いただければと思っております。事務局からは以上です。

(穴倉委員長)

はい。ありがとうございます。

以上ですね、事務局への説明について質問、もしくはご意見を。もう少し追加したほうがいいんじゃないかとか、もしくは修正したほうがいいんじゃないか要らないのではないかでも結構ですが、ご意見いただければと思います。

(中込委員)

コミュニティ・スクールがどういったものであったか再度教えていただきたい。

(事務局)

学校運営協議会という制度を導入した学校ということが中心になっておりまして、それがどういったものかという、学校とその学校の周辺の地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる。地域と共にある学校へ転換を図るための仕組み。という解説に、なっております。

(中込委員)

運営はどなたがされるんですか。

(事務局)

運営協議会っていうものがあるんですが、保護者の代表、地域の住民の方、そこと学校長とかが連携しながら運営していくコミュニティ・スクールという形づくりが、一定仕組みとしてあると。

コミュニティ・スクールというところを形作っているのが、まず学校の校長先生たち、学校と教育の現場の人で片やもう一步のところとして、保護者の代表、地域の住民の方。

協議会で相互に情報共有、連携しながら、コミュニティ・スクールという形を位置付けていくというところを仕組みとしている。

そことその他参加されていない一般的な保護者の方。住民の方々もそこに意見を言いたいとかですね。取組んでいこうという話です。

(中込委員)

子どものための場所じゃなくて、校長先生と保護者が運営してる、学校の何かをやっていく感じてことですね。

(事務局)

コミュニティ・スクール自体が、何かそこで子どもたちが集まってるっていうようなものではない。

(穴倉委員長)

ちょっと正確な自信がないんですが、そういう地域住民の代表の方とか、ご家庭の方とか学校側の当事者みたいのがそういうある種合議体というか会議体みたいなものを作って運営すると、コミュニティ・スクールってような扱いになるわけですね。

昔だったら P T A みたいなのがそれを担ってたんですけど、多分地域住民なんかの方も入ってもらって保護者や学校を取り巻くステークホルダーの方々が参画する合議体みたいなものが学校の中に組み込まれていると。位置付けたら仮称いただけるんですね。

(事務局)

児童クラブだったり、何とか教室だったり、コミュニティ・スクールが児童クラブをやったりとかですね。

(穴倉委員長)

そういうものが学校の中に入りこんでる学校の数ってことですね。

(事務局)

そうですね。

(内田副委員長)

国の方針なんですかね。長崎県独自のことでなく、国が進めていると。

(穴倉委員長)

そうですね。

(内田副委員長)

文科省から、例えば地域に 100 校以上しなさいとかっていう指示が来てるんですか。

(事務局)

基本的には須らくなんだと思いますが、その中で長崎県として、全体何校あって、R7 年度までにはそのうち何校目指そうというような、実現可能な範囲で設定してるものとちょっと認識しているんですけども R7 で 100 校以上というのを目指すと。

(中込委員)

全体で何校あるんですか。

(事務局)

小学校区で 400 ぐらいとちょっと記憶してるんですけど。

(中込委員)

P T Aとの違いは、地域の方が入ってくるから、よりいいものができるということですか。

(事務局)

そうですね。

地域課題に学校も入って、その地域には何を生徒とやるべきかみたいなのは、各地域で違うでしょうから、そういった協議会の中で。

もちろん教育が対一なんでしょうけれども、その中に、P T Aで親だけじゃなくて、その自治体とか、そういった関係者の方もその合議体の中にいて、その小学校は地域にとってこういう学校であるべきみたいな話をする会議体のような。勉強がメインだとは思いますが、例えば課外学習するとしたときとかですね。

(中込委員)

市民会館での学びとかここでの話になるのかなと思ったんですよね。子どもが学習する場と。

(事務局)

もっと後ろのところですよ。ここは会議体であってそこの中から自治会で、例えば塾開こうとか。

(中込委員)

そういう、協議会、塾開こうという話が出てくることもあるということですか。

(事務局)

例えばですね。コミュニティ・スクールの中で、どういことをしようかって決まって、その中に例えば宮里委員がおっしゃったような、地域で塾を開くべきみたいな話であればコーディネーターになれるような人いるかなとか、会議の中で話して決めていくとか。

(穴倉委員長)

その色々な学習支援の企画や地域と連携した学習、何か企画されたりとかいうのをそういう場で議論されたりすることもあるってだけでそのためのものってことではないです。

(中込委員)

17 番の教員の負担増とかに繋がっていくんですかね。

(事務局)

これは別物でして、完全に外れはしないんですけどこれは「長崎っ子が輝く！事業学校応援プロジェクト」です。教員確保の対策の方の事務事業ですね。

(穴倉委員長)

今のコミュニティ・スクールの話は全体事業としてというのがあってということですよ。個別事業の中に、今度は教員の確保のための取組みとして、「長崎っ子が輝く！学校応援プロジェクト」で入っていると。17、18、19はそちらに関するもの。

(事務局)

1回目の議論ではそちらの方がメインになりまして、その事業群の方にもろに直結しているもう一つ持続可能な地域づくりを進める地域活動、共同活動事業としてもう一つ事務事業があってこちらの方が地域学校協働活動の研修、どういうものであるべきか、そっち寄りの事業だったんですけど。ちょっと議論はもう一つの教員採用の教員確保の方がメインになりました。

(宮里委員)

これが普及していいようになるためにはという意味で、場所を作ったりはすごい大変だと思うので。

例えば17時まではその学校の生徒だと思います。家に帰る20時までとか、21時までとか、家の近くまで行ったら図書館がない、公民館がないと。公民館を開けるとなると、じゃあ管理は誰がするんだみたいなのがちょっと面倒くさそうなので。

例えばちょっといいかなと思ったのが、18時から20時、この高校なら高校中学なら中学でのこの建物の1階部分はこのコミュニティ・スクールの組織体に管理を任せます。この中で、要は場所に対してもう新しい投資とかしなくても、政策で何か準備しなくても、例えばコミュニティーマネージャーさえ何とかすれば、要は学生そこにいる、ないしは、そこに集まるみたいにすれば、何か公民館の管理がどうかみtainなのはならないかもしれないですね。

(齊藤委員)

多分現実できるんですよ。コミュニティ・スクールになっていて、運営協議会があるところは、そこからそういった意見が出ると、学校長と、あとは、多分教育委員会のにも意見を出したりできるので、今ね現実に行うと思ったらできるんじゃないかなと。

(宮里委員)

もう環境としてできるからあとは、やろうっていうフェーズってことですかね。

(齊藤委員)

多分国の方としては、例えば、義務教育の行政を担ってる県だったり市町村だったり、全体でやろうとするとなかなか難しいことが多いと。

また、地域の課題っていうのもそれぞれ違うのでっていうところでまたコミュニティ・スクールの役割みたいなのも、多分設置の目的に確か置いてあったと思うので。

多分、今コミュニティ・スクールになっているところで、運営協議会とかが持っていて、本当にやる気があったりするとできるはず。

ただし、そういったところにこんなこともできるよとか、多分皆さん何がどこまでできるかっていうところを分かってないところもあるので、そういったアイデアとか、あとはどういうステップでやっていくとできるようになるかとか。そういうことをする方、できる方っていうのは多分必要なのかもしれない。

(宮里委員)

思ったのが結局コンテンツも作って場所も作ってというのは、絶対リソースないなと思って。場所はもう学校そのまま使います。管理だけこのコミュニティ・スクール組織があるのであれば、そこに任せたと。

そこで何かあったらなんか説明責任はあなたよっていうことが求められるようにして、要は不動産賃貸みたいなものですね。テナントとして入るだけ。もう時間貸しみたいな感じ。

コンテンツとして何か自分で作ろうみたいな発想はとりあえずははっきりと諦めてもらいたくて、もうリソースはないので。だから勉強したい人はここが実習室として学校としては開放して、管理はコミュニティ・スクール団体みたいな。

これコミュニティ・スクールというよりも、さっきの 1 個前の学力を増やすための環境整備という目的に対して僕は言っているんですが。

何かコミュニティを作って、人集めをまたするんだみたいな感じだと面倒くさいだけでリソースがないので、何かどうしようかなと。

地域の人から会社開けてって言われても、何でってなるばかりじゃないですか。でもそれが現実ニーズで。

例えば、学校とそういう何か時間貸し契約で運営をコミュニティ・スクールでと。地域の方は、平日 2 時間なり 3 時間モニタリングするとか管理するみたいなものであれば、お金もかからず、勉強する場を何とか準備するみたいな先ほどの政策のゴールは何か実現できないかなとちょっと思いました。

(齊藤委員)

例えばそうしたら、コミュニティ・スクールのとこなんで、意見書としてどうやって反映させるかっていうことを考えるなら、この学校数というところだけじゃなく、今後はそれを活用していくとか、そのコミュニティ・スクールのうまく運営していく、何か次のステップ段階にもう少しで入っていくから、そのところをもうちょっと検討してはいかがですかみたいな。

そこを検討されたいみたいな意見書としてはそういうことが一つできるんじゃないですかね。

多分あんまり具体的なことを書いてしまうと意見書とは少し離れてしまうかなと。

（穴倉委員長）

要は目標の数は超えたとして、もっとそういう具体的な取組みの情報共有とか、そういった好事例みたいなものを発信していくことで、そのコミュニティに、今度は質的な、中身的な部分をもっと進めるような取組みを拡大してもらいたい。そうすると全体の話に多分なるのかなと思うんですけど。

目標の設定自体は、指標は R7 に達成するんでしょうけど、その次の段階としてっていうことですよね。導入率は伸びているから、今度はそういった新しいコミュニティ・スクールを活用した様々な事例の開発、スタディーケースみたいなものを開発して、そういう取組みを発信・共有していただいて、コミュニティ・スクールの実質化みたいなのをより進めていただきたい。みたいな話なんじゃないかな。

（内田副委員長）

これもだから、数字だけがその指標となってるのではなく、ここの中にもその好事例を周知したことで導入率の実績が伸びてきていると書かれてるので。

けども、この補足資料、前回いただいた補足資料の中にはコミュニティ・スクールの好事例、何をしてるかというのは書いてないですよ。コミュニティ・スクールとはの説明のチラシとかしかないの。

委員長がおっしゃるように、次のステップですよ。次のステップでさらに導入の数を設置することだけが目的じゃないというところをやっぱり何か意見書に反映させてはどうでしょう。

実際には何もしてないかもしれないですよ。90 何校あっても。設置しただけで、その実態がないというか、活動していない。

数が、この中にどれくらいあるのかなと思うんですよ。

好事例を示してる学校が何校あるのか。だから、設置することが目的じゃなく、活用することが本来の目的なんだという。

（齊藤委員）

やっぱ国の政策の一つ、初めてかもしれないけどやっぱり長崎モデルっていうか、やっぱりこの地域でとかね、長崎らしさを、このコミュニティ・スクールがあるところであってうまくできるとかというところが。

（中込委員）

100 校の目的があるみたいなんですけど、地域が多分偏ってきてるんじゃないかなって気がするんですよ。必要なところがないという気がしますので分布図的なことも必要になってくるんじゃないかなと。

コミュニティ・スクールを置いたところ P T A を解散してるんですかね。

（事務局）

してないと思います。

(穴倉委員長)

100校、さっき言ったように小学校と中学校なんてもう100なんてもんじゃないんで、もっとたくさんあるでしょうけど、なんかほっといたら別に進まないんですかね。

そんなに皆さん前向きではないんですかね。さっき言ったように色々な学校の関係者が参画してみたいな、こういう風にしてみたいなという判断で、またこういう教育を地域の人たちでもやっていきたいと思いますなことが多分あるんだと思うんですけど地域教育とかですね。

なかなか今92とか令和4年になってましたけど、100が目標ですけど、100は超えると思うんですけど。

そこは心配はしないまでもやっぱりなかなか自発的、気が付いたら9割とか学校がこういうのを導入しようっていうふうになるようなものではないんですかね。

(事務局)

資料上の話で、所属じゃないんであれなんですけどやっぱり文科省から委嘱を受けた推進員、コミュニティ・スクール推進員みたいな、その地域にキーマンになる人を、学校が幾ら頑張ろうとしても地域にキーマンになってくれる方を見つけ出せるかっていうところは、各地域ごとの課題なのかなと思います。

そういった人を任命して推進しようって文科省が言ってるってことはキーマンがいるんだろうと思います。

(中込委員)

キーマンはどのように探されてるんですか。

(事務局)

そこはちょっとわからないんですけど。

探されてるかっていうなそういう方がいる学校は導入が綺麗なPTAなのかもしれないんですけども。

例えばですけどそのもう学校を退職されて、年齢は高齢だけどまだ塾とかそういう宮里委員の意見をかめれば公民館借りれば教えられるような方もいるよとかそういう人がもし例えば一つ事例であれば、地域活動の中でそういうのも出てくるんでしょうけど。この探し方まではすいませんちょっと。

(齊藤委員)

おっしゃられたように、もしかすると、市町村の教育委員会とかで熱心なところが、進んでいる可能性がありますよね。そうすると多分そのやり方で例えば、何か自治会の、いくつか多分小学校区に幾つかの自治会があって多分そこで連合会とか何か作ってたらその会長さんとかにお願いをしてとりあえず充て職じゃないですけど、幾つかの人を集めて作ってるところもあったりするし、また多分委員長が先ほどおっしゃられた

ように、うまく運営されているところもあれば作ってしまって年間に何回かの会合だけを持つみたいな、何か形骸化しているところももしかしたらあるかもしれないし。

なんかでも、それを上手くこうケーススタディーとしていいところとかを、県として発信をしていくとかいうところですね。

（中込委員）

財源とってるんですよね予算。

（事務局）

そうです。

事業費として、補助を出すんだと思う。

事業群評価調書上の評価調書の 18 ページ目に、一つ目の事業でいきますと、令和 4 年度の実績で、事業費が 183 万 8,000 円でそのうち県の財源は、100 万ちょっとですね、80 万円とかは、国の財源を使いながら。

（中込委員）

1 校 1 万円ちょっとですか？

（事務局）

ずっと 100 校あたりに毎年出すのかとかその辺がすみません我々も把握しておらず、最初の初期投資かもしれないですし、ちょっとすみません制度の細かい説明までは。そういうことをやるための予算っていうのはつけております。

（中込委員）

何かこのような方針でこういったことを最低やってくださいとか、事例はこういうのもありますというご指導みたいなことはされてるんですか。

学校にお任せってということですか。

（事務局）

私が読み上げた事業費の中にそういうのをを行うための研修とかも言ってますんで。

その中では事例の紹介であったりとか、立ち上げ方とか、そういうのも話はしていると思います。

（中込委員）

やりたいことは皆たくさんあって、どこまでできるのかっていうのが、線引きがわからなくて、その辺を教えていただければ。

(穴倉委員長)

さっき言った研修みたいなのはやっているのは間違いないですねなんかちょっと。

説明会・研修会を開催するって書いてあるので。

(原口委員)

ホームページも見ると、佐世保市、対馬市、平戸市、新上五島町、南島原市、大村市とかですね。賞を取っているところも多いですね。

(事務局)

ありがとうございます。

色々話がありましたが、まず全体については、指標設定に努めるためには国内は広く比較考量するものにしていただきたいというところに

例えば何か事例の開発や、事例の情報発信について指標だけでなく、そういう施策の実質化みたいなものにも努めていただきたいみたいなちょっと追記するって感じですかね。

長崎っ子応援プロジェクトこれは教員の不足の話に関わる話であったと思うので、これはどちらもあれですね、結局は教員をより確保できる戦略を練った上で効果的な情報を集めたり経営情報発信を行ってくださっていうことをなのかなと思いますけども。

17と18は同じ趣旨ですよ。、だから、教員の魅力発信、憧れになるような例を作るってことだから、魅力を増すような情報発信なり、高い人高い教育確保できるような戦略を練った上で

情報発信を積極的にしていくってことですねそういうものに特徴的な取組みとか、戦略についての情報発信を行ってくださいってことですよ。

ここは何かそれぐらいしか言うことがちょっとないかなっていう。

今、教員の確保ですよ。

これもともとそう、そこに関する政策というか、事業の話ですもんね。

質の高い教員がというので、人材を掘り起こして、働きがいを実感してもらえるようなふうにしますと。

17と18は、もしかしたら意見としては、一緒にしてもいいのかなって思うんですが、どうですかね。

(宮里委員)

PRではなくやっぱり、労働環境の改善。

シンプルに給料を上げるっていうことを、学校現場からやっていただいて、給料とか何か、働き方がいいとか、もう6時以降電話しても今せんよってことでいいと思いますけどなんかそれが結果的には、

政策にも反映して、まあ、時給がいい長崎になるんじゃないかと思うし。

P Rってより中身だとは思うんですよ。

働いてる人が幸せそうだったらほっといても、後輩を連れてくるかもしれないしっていうところと、あとせつかくちよつと 18 番、意見書反映いただいているので、何かこうちよつとスーパーティーチャーという言葉がちよつと良くなかったかもしれないんですけど、その高い教員をより確保するというのも、やっぱり戦略以前に多分文化だと僕は思ってますんで。

プロ野球だったらやっぱり長嶋茂夫がいたから、野球会は盛り上がって、今サウジアラビアだったらクリスティアーノ・ロナウドだから界隈が盛り上がってるわけで。

金太郎飴という失礼かもしれないですけど、やっぱり何となく平均を上げようとするフェーズではないと僕は思うんですね、この学校環境をどうこうするっていうのって。

そうじゃなくて、1 校に 1 人でいいので異端をですねちゃんと許容するカルチャーがちゃんとまずあってその人がちゃんと活躍してその人がちゃんとその活躍能力にみあった環境で働いていて、結果的にその人が後輩を連れてきたりっていうのが正しい順番だと思うんで。

それが正しい順番ができた後で僕 P R でいいと思うんすよね。

すごく難しいんですけど、やっぱりその文化をですね。

(宍倉委員長)

一つは情報発信だけの話じゃないっていう。単に中身がないのに情報だけ発信するって話じゃないので、まずは労務環境の整備とその整備の中で、「スーパーティーチャー」など、非常に飛び抜けたような教員の方の育成みたいなものをつけるためには必要なんじゃないでしょうかってことなんだと思うんでそういう取り組みの工夫っていうのをちょっと組み込めるように、そういう意味でちょっとやっぱり一緒にするべきじゃなくて分けたほうがいいのかも。

情報発信は情報発信でみたいな話だと思うんですけど。そういうわけで 2 行は分けて検討をお願いします。

審議対象事業群の審議（地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの推進）

(宍倉委員長)

続いては、「地域住民が主体となって取り組む魅力ある観光まちづくりの推進」についてということで先ほどと同じように、事務局より説明の方お願いいたします。

(事務局)

はい。

次に続いて 5 つ目の事業群が 7 ページ目に、20 から 23 で載っております。

こちら事業群の中には複数事業があったんですけども、話はこの一つのユニバーサルツーリズム受け入れ体制整備促進事業費の話で終始したところです。

こちらの指標、事業群ではなくて事務事業の指標につきましては活動指標が、ユニバーサルツーリズム関係の相談件数。成果指標が、県内宿泊施設へ紹介した観光客数ということになっております。

そういった前提でご覧いただきますと、20 番目ですけれども。

齊藤委員の方からは受け入れ体制のわかる活動成果指標ってのはないのかってところで、部局の回答としましては、相談件数は一定あるけれども成果には繋がってないと。

まだ受入体制がそろってるのか体制づくりにはしっかりっていないというような回答をしています。

引き続き、21 番の 1 つ目も齊藤委員ですけれどもユニバーサルツーリズムは障害者に特化したものじゃないですねというお話もいただいております。

それから原口委員から追加の意見の方がありました。

ここにつきましては部局の回答をそのまま持ってきているんですけれども。

ユニバーサルツーリズムであったりバリアフリーであったり、そういったものの一括情報発信というのが要るのではないかと。一応部局の回答としましては、二つ目のところにありますけれども、長崎県観光連盟というところで、一応そういった情報発信というのを一括してやっているってことです。

それから三つ目ですけれども SNS にて引き続き効果的な情報を集めていきたいと。

これら 21、22 を一つにくくりまして事務事業への意見ということでユニバーサルツーリズム定着が少し表現できるような指標、こういったものを検討していただきたいとしてはどうかと考えています。

22 番目齊藤委員でした。

こちらの方は R5 年度に指標を、今観光、宿泊施設への紹介した観光客数っていうのを見直そうということで相談があった人へ提案した観光客数、いろんな相談に対して提案した観光客数としたいということに対してどういう集計かというお尋ねだったかと思いますんで、部局の方は、実際相談に対して中身を見た上で提案できたかどうかで集計し判断するとしております。

23 番ですけれども、委員長から、こちらにつきましてはいつまでも財源っていうのは限りがあるので将来的な見通しそういうものも必要じゃないか、そういう進捗管理をしていただきたいという意見をいただいております。

その議論の中では回答というのはなかったんですけれどもそのままの形で意見書への反映としたいと考えております。事務局からの説明は以上になります。

(穴倉委員長)

はい。

地域住民が主体だという部分、魅力ある観光のまちづくりの推進が事業群名がそちらですけど、その中の取り組みで事務事業としては、この 1 件に関することなのかなと。

これは確か、事務事業はほとんどが R5 終了で継続予定でなかったんですよね。

基本的には終わりのものばかり。一部、世界遺産、情報発信とか何かされてましたかね。

(事務局)

そうですね。単年度で終わるものであったり、粛々と情報発信していくものであったりってことで。

(穴倉委員長)

5件ぐらい事務所があったけど、継続的に規模がそこそこあってやってくれているものっていうのは一応このユニバーサルツーリズムくらいと、一応世界遺産、情報発信事業もあるけど、これは地区でやっていくみたいな話だっている感じですね。

先ほど、言ったように、なかなかユニバーサルツーリズムが、ワンストップ窓口みたいな運営をするようなものを作るって話なので、あったら便利なんですけど、なかなかユニバーサルツーリズムっていうもののまだ理解周知が進んでないようなところもあるので、そこら辺を周知するような定着が進むような、指標をとということで。ちゃんと検討するっていうことですかね把握できるような。もっとも運営が、事業予算がなくなった後でも維持できるような計画をちゃんと準備しといた方が良くっていう、そういう管理をするべきだっていうこと。そういう運営が自立できるような方策を検討してというか、準備しておいていただきたいっていう話。これに関しては意見は2つですかねこれに関しては意見。

(内田副委員長)

ユニバーサルツーリズムセンターっていつ開設されたんですか。

(事務局)

長崎空港の方に、令和2年度ですね。

R3年1月30日に、設置です。空港の確か1階にございます。

(内田副委員長)

だからカウントが始まっているってことですね。

(事務局)

そうですね。

(内田副委員長)

委員長がおっしゃるように、これはお金が、出てこそその運営になっているので途切れた後の途切れた後に、本当にこのユニバーサルツーリズムセンターだけでやっていけるのか。

(中込委員)

収入源は何でしょうか。

(穴倉委員長)

多分、貸し出しとかやるんですかね。

(事務局)

車椅子で利用料収入とかあとスポンサーとかですね。そういうのをついたりふやしたりしないといけないという自主財源の確保。民間が今やってて県が委託でお金を出してる形。なのでその県から出す分をいかに減らしていくか。

(宍倉委員長)

委託事業で今は多分成り立ってるんでしょうけどなかなかその委託事業費をどういう形で維持できるのかそういういろんな貸し出しや何かできるのかどうかも含めてですね。

(齊藤委員)

今回のヒアリングをさせていただいたときに、いくつかご質問させて頂く中で、相談とか電話とかで相談はあるんだけど実際自分で予約しちゃう人もいるっていう話もあったじゃないですか。

だからユニバーサルツーリズム長崎県におけるユニバーサルツーリズムっていうものが本当に進んでないのか、進めないんじゃないくて、民間とか他のところ対応できているし、あとは皆さんやっぱり自分で選択をしたいのでわざわざここを通す必要がないんだから、ここの役割が、もしかするともうやっているのか、何かそういったところも、令和 7 年までの事業期間なので、長崎県におけるそのユニバーサルツーリズムの状況っていうか、そこがあれですね、やっぱり何か指標というか、何で判断するのかですね。

足りないところがあるならここでうまくそれを、何かフォローアップできるような体制をより強めるのか、もしくは、もうここじゃなくてもなくてもうまく回っていけるような状況であればやっぱり役割が、終えられたっていう判断もできると思うので。

そういう意味でも、何かそれが検証できたりするものがやっぱり必要なのかなっていうところですよ。

(宍倉委員長)

だから絶対継続しないというものではないですよ。役目が終わって他の手段でうまくいってるのは終わる可能性も。

立ち上がりはしたけど、その判断をちゃんとやらないといけないんでしょうね。

(齊藤委員)

来年の今の時期に次の予算とかいうことになるので、もう結構早めにどこかで。

(委員長)

そういう意味では事業継続の可能性を、最近まで含めて 1 度、ユニバーサルツーリズムの受入れに対するその全体の県の状況みたいな確認調査が必要じゃないですかっていうとですねここが担うかどうかっていうのも含めてですね。

やらないと駄目なものなのかどうか。

(内田副委員長)

そもそのユニバーサルツーリズムセンターを開設した意味というか、ワンストップ窓口としてやりたかったということなんですよ。

私前職、タクシー会社を経営してたので、ラッキーさんとかが入っている長崎観光やっぱラッキーさんとか車椅子対応で受けることっていうのはすごく多いんですね。

だから、タクシーはタクシー、宿泊先は宿泊先っていうところを全部ワンストップの窓口として多分これを開設したのかなと思うんですが、そこが、あんまりちょっとこの事業内容から見えてこないの。

今まで、齊藤先生がおっしゃるように、もう必要なくなるのか必要だったからこれを開設して継続させたいのかっていうところが、ちょっと見えてこないっていうのは、意見書として反映をさせていいのかなと思いますね。

私が思うには、多分今までバラバラだったから、ワンストップ窓口としてこれを開設したのではないかなと思うんですが、一方齊藤先生おっしゃるように、もう必要がなくなれば消えていくものかなっていうのも、多分一つはあると思うので。

何かそこ、そこがやっぱり見えて事業、事業としては見えてこない。
継続させたいのか、ある一定の成果を、もう成果が出たら解散していくものなのか終わらせていくものなのかということも踏まえて。

(穴倉委員長)

事業評価をちゃんとやらないといけないですよ、実際に民間ですべて同じことができるんですみたいな、例えばそういうポータルサイトみたいなものを使ってもう十分ツーリズムの維持ができるんですこういう方でもっていうんだったら別に積極的に残さないといけない無理はなくなるんですけど、実際それがどうなってるかもわからないわけですよ。

7年度の終了段階でどういう状況かっていうのがわからないままに、どうするのか。

次どうするのかとかいう場合は決まらないですよ。あともう一つやっぱり予算が切れたらなくなっちゃうのではやっぱりまずいので。だったらそういう事業が維持できるような可能性っていうのを並行して考えつつ、でもやっぱりもう、他の手段で十分できるってなったら、行政のサービスですから、潔く撤退するなり何か民間に委託してしまえばいいとは思いますが事業上採算が取れる、

採算とりあえず維持するのかどうかの判断はあるんですけどただ予算上の話があるんでこれ。必要だからできるって話にもならないですよ。

(内田副委員長)

最終形をどこに見据えてるのかっていうのが全く見えてこないし、相談件数をこの成果指標としているのは、やっぱりおかしいなっていうのは思います。実際どれだけつなげて、宿泊があったのかタクシー利用があっ

たのかっていうところのカウントができてないと何を持って成果とするのかっていう最終形がやっぱり見えてこない。

（事務局）

1点補足しますと、令和4年度までの成果指標が相談して宿泊に結びついた件数ってしてたら、100を目指してて1だったんですね。

会議にかける前にR5に向けてはちょっと見直そうかっていう中で、相談件数が活動指標でR5からは受けた相談の中で有意義な提案ができたものの成果にしようって今見直そうとしてるようです。

そもそも100分の1っていうところですよ。

（宮里委員）

ちょっと思ったのが、長崎とかインバウンドでもいいですけど、観光って次の何年かは結構面白いマーケットだったと思うんです。

その情報を整理して、ワンストップにしようっていう矢印だと、多分もうインスタで調べるし、UberとかGOで移動できるし、海外だったらブッキングとか、あとは楽天トラベルとか、多分普通そこで行くと思うんですけど。

例えばこのハブ機能を、せっかくこの人たちがいるんだったら、何か需要側のどうこうじゃなくて例えば供給側で、例えば今回おくんちにたくさん人が来てたと思うんですけど、あの時例えばダイナミックプライシングとかやって、なんか普通だったら3,000円とか4,000円でやってるところを、別にそこ1万5,000円だつて入るわけだと思うんですけど、それってどのぐらいやってるのかちょっと全然分かりませんが。

そういう供給側にちゃんと経営指導するっていうのにちょっと機能を変えていくとかいいのかなと。需要と供給と需要の方はなんか、長崎県さんのこれまでの努力や、国内外の需要バランスなんかで結構需要はきそうだと、長崎のポテンシャルはなにかありそうだと。

駅前開発も結構進むし、需要の方はオッケーで、そこは多分民間マーケットで回るだろう。

だから供給サイド、一方で、それ足りるのかとか、足りないんであれば、ちょっと価格上げようとか、なんかそういうのを、判断できる人材をやっぱ手放さ国際大学の人たちとかがここに入ってるのかどうかちょっとわからないですけども、観光のプロ人材をここに固めておいて情報を固めるってよりも人間を固めて、今度は供給サイドのホテル側に指導していくとか。

なんかそういう感じでうまくここに、この事業自体なくなったとしてもここで働いてた人のリソースを、次のマーケットにもっていくといいのかな。

（宍倉委員長）

両サイドというか供給サイドの話から、そういう事業化をできるような考えというか、何か方向性も検討したほうがいいんじゃないかっていう話かなと勝手にちょっと理解しましたけど。

いずれにしても、ちょっと難しい福祉サービスの話が絡んでるんで、単純にそのビジネスとして成り立つかどうかというのは、なかなか難しい側面があるんでしょうけどその相談件数とか見てもですね。

ただ、そういうワンストップ窓口として、こういうユニバーサルツーリズムの維持を掲げるのであれば実質的にそれが維持できるような。

供給側で何かこれだけやるセンターを設けるのは多分、難しいなら何かとこう抱き合わせてですねやってもらったりするような仕組みしたりしないといけないと思うので、ちょっとそこら辺の話を少し最後のとこに少し書き加えるって感じですかね。今後の運営を考えていくところですよ。

特に他になければ次の方に。

審議対象事業群の審議（行政におけるデジタル化の推進（スマート自治体の実現））

（穴倉委員長）

それでは次に、行政におけるデジタル化の推進スマート自治体の実現についてです。

同じく事務局の説明の方、事務局の場合、

（事務局）

最後の 8 ページ目になります。

行政におけるデジタル化の推進ということで、デジタル化であったりDXのほかにもいろいろある中でこの事業群につきまして、行政のデジタル化スマート自治体に注目した事業群になっております。

3 つ項目もございまして齊藤委員の方から 24 番ですけれども、デジタル県庁のデジタル化というのが、どこまでやるという目標があって今どこにあるのかっていうところを示して欲しいというお話であったり、市町村を含めたところでの進捗の見える化というところを提示して欲しいというご発言あって、

実際のところ部局が回答させてもらいましたけれども現在そういったところを調査中であるという回答になったところです。

それを踏まえまして意見書への反映としましては、目指すところのゴール、それから現在の進捗こういったものを定量的にわかりやすく示す工夫をしていただきたいという意見にしてはどうかと考えております。

25 番につきましては原口委員の方から、デジタル化の利用件数だけではなくて、満足度といったところが取れないのかというところで、満足度については調査していないというところが回答でした。

意見書反映案としましてはそういった県庁のデジタル化が、行政の生産性向上であったり、県民サービスの向上に繋がっていることを示すような指標も検討すべきであるというようなご意見でどうかと考えて、最後は全体意見にも合致するところだったんですけども委員長の方から、利用件数を増やすことが目的ではなくてそういったサービスの充実であったり業務効率化時間縮減、こういったものの進捗管理っていうのが必要でしょうということです。

そこについて部局の方も検討していきたいという回答でした。

ここはこれまで説明してきた事業群の中にもいくつかあったものと、つくれるのかなと思ひまして全体県の方で事業目的に沿った形での進捗に応じた不断の見直しというコメントでどうかと考えております。

説明は以上です。

(穴倉委員長)

はい。ということで、事業群全体についての意見書反映が二つですかね。

24と25ですね。

26については全体意見というところにちょっと入れてはいかがかということで意見案がでていますけど。1番目で進捗を定量的に分析してわかりやすく示せる示す工夫をして欲しいと。

あとその生産性向上やサービス向上に繋がってることを示す指標も検討しなさいとちょっとこの指標絡みの話がどうしても多くなるんですが。

事務の必要性とか、この案件についてあまり必要性がどうだとかっていうのはあまり考えなくてもいいのかなと思っているんで、行政の時IT化というかデジタル化進めていかないといけないとして、問題は、何を目的というか、何をどれぐらいこうやってるのかってちゃんと確認して、適切な指標で確認できてるかっていう話をしてよいかとは思うんですけども。

さっき言ったように、単に利用率だけではなく満足度とか、そういった生産性の向上みたいなものを、今でも何かできればちゃんと数値表にしましょうみたいなやつや、同じ話になるのかもしれないですけど、ゴールの進捗をちゃんと測れる。

正に、デジタル化推進全般に関わる問題かなということになるかと思いますが、ここは何かそれぐらいしかちょっとないかなと思っております。

よろしいですかね、はい。ということで、個別の話については以上になります。

最後に、全体意見案について、事務局の方から説明をお願いします。

全体意見について

(事務局)

はい。全体意見の方につきましては、A4、1枚紙の右上に資料4と書いております全体意見に関してという1枚ものの資料がございます。

今日進捗の流れの中で個別に後回しにしなくても◎のところも今全体的に目を通していただきましたんで。もうすでにフレーズとして、頭にもう入っていらっしゃると思うんですけども。

4番の全体意見の一つ目の(1)いわゆる事業内容の適切性につきましては、①のような表現を一つ抽出してきております。

これは今ずっと見てきていただきましたA4横資料のナンバー5番でございます。

(2)からが評価の適切性。どうしてもこっちの方がちょっと多くなっておりますけれども、①から③。それぞれに該当する部分につきましては資料5の一番左のナンバーを振っております。

ちょっと説明省略いたしますけれども。以上が全体意見の部分でございます。

(穴倉委員長)

はい。

事業内容の適切性に関してが、1 個、評価の適切性については 3 個ということですね。

いかがでしょう。今までお話してきた内容ちょっと表現的には少しフにして書いたというかまとめて書いてもらっていますが、よろしくお願いします。

（齊藤委員）

①でございますが、見直しや新たな発想のうち、新たなというところは私が発言しているんですけど、新たな発想というのは見直しに入るのかなと思います。

もし新たな発想によってことをいった方がよいなら、何か事業の再構築とかにした方が何となくこう新たな事業が立ち上がるというイメージもあるので。それがもうなくても見直しを行っていただきたいでもいいと思います。

（穴倉委員長）

まだこれまでの事業直すようにしやの後ですけど、事業の再構築を行っていただきたいなり、見直しや、事業の再構築を行う、これまでの事業の要因分析を行った上で事業の見直しや事業の再構築を行っていただきたい。

これまでのつてというのが再構築も入れちゃうんですけどね。ここをあえて、新たな発想によるつてというのは何か出した方がいいという強い理由があればということですね。

（齊藤委員）

事業の再構築でも再を入れといた方が、新しい事業を立てるつていう話では、ないんですよつていう。やっぱりユニバーサルサービスに繋がって事業期間が定められてるのかなと思いますけど、

事業期間定められてるのは、意外と行政の中で結構少なかったりするんですよ。定められた方が私はいいとは思っているんですけど、やっぱり所々区切って見直していったほうがいいのと思うところはあるんですけど、ただ、やっぱりなかなかそうじゃないところもあるのでそうすると未達成みたいなところで見直しをつていうとこで新しく事業を作つてつていう話ではないつていうところがちょっとご検討いただければと思います。

もう一つ、次の（2）の①も多分これ私が発言させていただいたところに関連するところなんですけど。

取組みを総括していただきたいのがいいのかな、次の事業つて言っても、またこれも何か新たにつていうことではないので、次なら他の事業にするか、もう削ってしまう方がシンプルなのかなとか思っていますが、いかがでしょうか。またご検討いただければと思います。

特に強い思いというよりは、どんどん事業がこう立ち上がっていくつていうことじゃないつていうのはちょっと強い希望として、思いとしてはあります。よくありがちで、終われないつていうとこじゃない。

（穴倉委員長）

やっぱり終わらせるべきで潔く終わらせるべきということですよ。次の事業があるとなんかもう続くことが前提になってるような感じが。継続性を背景に置いているみたい。

（齊藤委員）

ちょっと思いがあるんですけど、別にここを取る取らないは特に思わないんですが。

（穴倉委員長）

取組みを総括していただきたいみたいな話なんだと思うんですけど、この場所ってどっちかっていうとその評価の適切性っていうよりは何か（１）の方が何かふさわしいようなちょっと気もするんですけど、本来はどんな事業でも、終わったところで総括するのは当たり前なんですが、

意外とやってないがやりっ放しになってるんじゃないかって意味で、ちゃんと事業終了継続でも本来は途中でどっか総括がいるんだと思うんですけど。

そういう終了の際は特にこれまでの事業内容についての全体総括するような取組みを、そういう積極的に行っていくことはやっぱり伝えて、

確かに齊藤先生おっしゃるように、次の事業に生かすっていうのは生かさないわけではないので、何かここに書きちゃうとなんかつい継続事業みたいな。

問題は、頭の経営継続事業終了の際は、限定したほうがいいのかになってちょっとそれは思ったんですけどね。事業終了はもちろんなんですけど、何かの事業の節目でなくてもなんか途中ではみたい。

なんかそういう予算期間終了時。何て言えばいいんですかねちょっとこら辺表現は難しいんですけど何か予算がずっとコンスタントに続くのならそこはなくていいのかって、総括とは言わないんでしょうけど。

そういう場合は、見直し途中の場合はですね、もうちょっと何、難しいですよ。

（齊藤委員）

授業の途中でこの委員会があるんですよ。

（穴倉委員長）

それが総括の代わりをしてるのでってことですかね。

そうするとやっぱり必ず終了時は総括を独自にやるっていうのも、またこれとは別に必要だということじゃないかということですね。

僕は事業内容の適切性についての方に何か２の①はあげてもいいんじゃないかなってちょっと思ってしまうんですけど、内容的にはです。

（齊藤委員）

委員長と事務局の方でご検討いただいて。

(穴倉委員長)

他にいかがでしょうか。他にいかがでしょうか②③また全体について、結構です。

もう少しこういう表現がいいみたいなどかでもですね、今いただいたように、追記等どうでしょうか。

次回もう 1 回あるので、そこでもう少しリファインした表現、何となくちょっとまだザクッと書いているんで項目ぐらいの理解でやったほうがいいと思うんですが

例えば②とかもですね、指標については事業目的に沿った形で進捗に応じて不断に見直しを行っていただきたいですって書いてありますけど、事業目的の絶えざる見直しも含めたいなというのもあったりするんでそういうのを含めてもうちょっと表現を見直すとかあるのかと思いますので、ちょっとここだけで今委員の皆さんにというのは難しいので、第 3 回目ちょっとこころの最終的な詰めをしないといけないと思うので、とりあえずこれぐらいの項目を最低限は載せるということで、できれば、ぜひ、もうちょっとプラスアルファあるのであればですね、ご意見いただけると非常に助かるので、

全体意見として事業内容に適切について 1 から 2、評価の適切性について全体意見として、2 から 3 で、ちょっと文章についてはこういった項目立てで、要因分析を行って事業発想に基づいて再構築するや、終わる時は総括しなさいとか、指標については不断の見直しをして欲しい。目標設定にあたっては事業目的を意識した適切な指導に努めて、広く比較可能なものにして下さいみたいな。

大体フレームとしてはこんな形で全事業にこれ共通する意見ですと、いう形で、4 項目、可能であればプラスアルファもう 1 項目ぐらい入れたいと思いますがそういう形で進めても良いですかね。

はい。ということで全体意見についてはこれをベースに進めさせていただきたいと思います。

他、何か全体を通してありますか。

最初に説明したように、次回、体裁に従って、今日のご意見なんかを踏まえて、意見書は出させていただきますけど、できれば案を作る前に追加して欲しいみたいな意見があればですね、メール等でいただいて、もしくは次回の最後の調整の時にご意見いただければと思っております。

よろしいですかね。はい。ではですね本日の質疑はこれで終了いたします委員の皆様ありがとうございました。

第 3 回は、10 月の 30 日という 2 週間もないという状況になります。第 3 回ではですね今日の議論を踏まえまして、

とりあえず事務局の方で意見書案を整理して協議することを予定していますが、詳細については事務局にから追って連絡させていただきます。

ということで、本日は皆さん大変長い間、お疲れ様でございました。